

目次

ワコールの流通BMS導入事例	1
チェーンドラッグストア業界における流通システム標準化事業	4

ワコールの流通 BMS 導入事例 ～ 商品流通系システムの再構築に合わせて導入 ～

国内下着メーカーの最大手である㈱ワコールは、百貨店、量販店・専門店向けそれぞれに幅広い展開を行っています。

そのワコールでは、2008年5月に量販店・専門店向けの商品流通システムの再構築し、その一環としてアパレル業界のトップランナーとして流通BMSの導入に踏み切りました。

今回は、ワコールにおける導入の背景、現状、効果について、執行役員 情報システム部 尾内部長、情報システム部 北澤氏、児玉氏、ウイングブランド事業本部 事業管理部 システム開発課 福田氏にインタビューしました。

●既存の EDI サーバの機能を拡張する形で導入

ワコールでは、2008年5月リリースに向けて2006年春ごろから量販店向けの商品流通システムの再構築の検討を開始しました。ちょうどその頃、(社)日本アパレル産業協会から流通システム標準化事業におけるスーパー業界を対象とするアパレル向けの標準 EDI メッセージの検討への参加を要請されました。

当初は、小売業が標準化に取り組むことに懐疑的な想いもありましたが、実際の会議に参加して小売業の本気度を感じ取り、ワコールとしてもシステム再構築のタイミングに合わせて流通BMSに取り組む準備を開始しました。

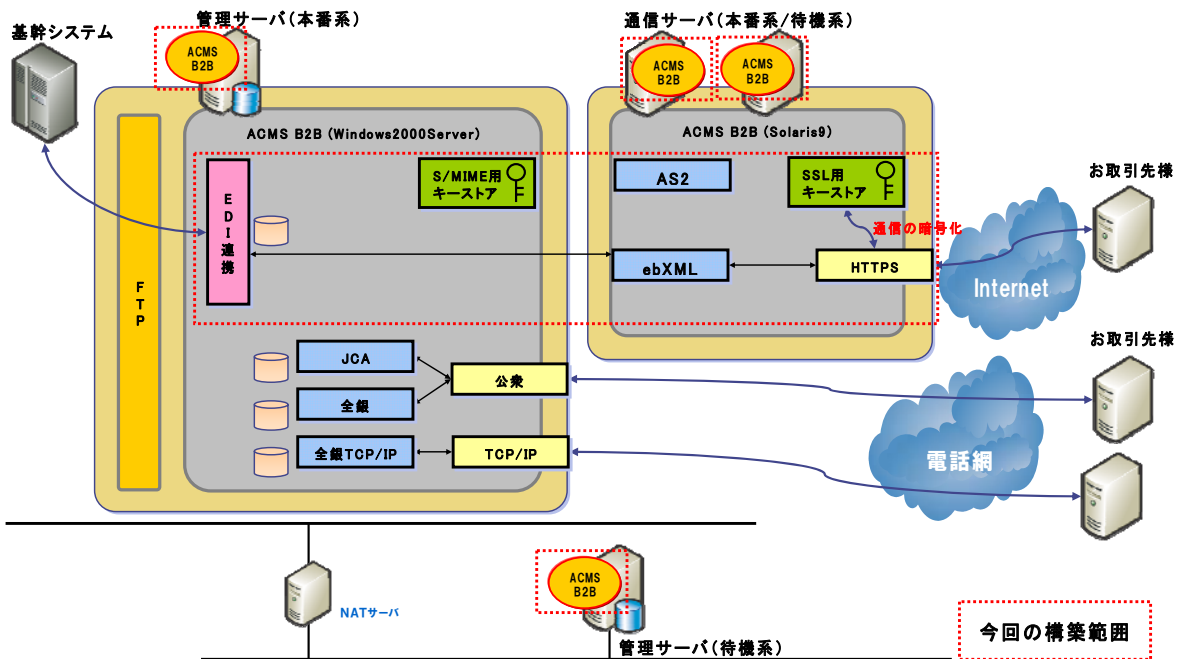
パートナーとなる小売業については、まずは、関西地区を中心に展開している大手GMSのイズミヤ㈱から取り組むことになりました。

ワコールでは、2年前に、これまで分散していた EDI サーバを1か所に集約しており、この EDI サーバに流通BMS対応機能を追加することで、流通BMS対応を実現することとしました。そのため、システム開発からテストを経て稼働するまでに約3か月と、「全くゼロから開発するのに比較して、約半分の期間で導入できた」とのことです。

●導入の効果

ワコールは今年5月に流通BMSを導入したばかりですが、今後の取引先への拡大により下記のような効果が期待できるとしています。

【ワコールにおける流通 BMS 対応 EDI システム構成概念図】



① 通信時間の短縮

今回の導入対象であるイズミヤとの間では、従来の J 手順では 30 分～1 時間程度の通信時間を要していました。これが流通 BMS になったことで「半分くらいの時間になった」そうです。

ワコールとしては、この通信時間の短縮が物流業務の効率化に結びつくことを期待しています。例えば、別の小売業では朝6時に先方で受注を締めてから EDI 通信（現状は約1時間程度）で受信し、午前9時には出荷することを求められています。この3時間の中で通信時間が占める割合が非常に大きく、これが短時間で完了することで「厳しいリードタイムには変わらないが、少しは余裕を持って出荷業務ができるようになるのでは」という期待を持っています。

その一方で、取引先とのデータの授受に関して、従来の J 手順では自社から取引先にデータを取りに行く運用（プル型）でしたが、流通 BMS で ebXML を採用したために、取引先からデータが送られてくるのを待つ（プッシュ型）に変更となりました。これにより、締め時間までにデータが送られてこない場合に、それがデータゼロ件なのか、何らかのトラブルによりデータが到着していないのかの判断と対応を行う運用が必要となり、イズミヤと運用方法について協議を行ったそうです。

② 導入期間・工数の削減

イズミヤとは、2、3の項目は標準の定義の解釈について個別に協議する必要がありましたが、大半は流通 BMS の定義をもとに検討できたそうです。そのため1社目であるイズミヤでも個別項目の調整が削減され約3ヶ月の短期間で実装できています。今後展開される2社目以降では、1社目の経験を活用することで「さらに短期間で実装できるようになるのでは」と期待しています。

●個別仕様 WebEDI への対応が課題

このようにワコールでは、流通 BMS の普及に伴う効率化へ高い期待を持っていますが、その一方で、昨今、中小取引先を中心に拡大傾向にある取引先個別仕様の WebEDI について「標準化の動きに逆行するのでは」という懸念を抱いています。

EDI を行う取引先から流通 BMS と個別仕様 WebEDI のどちらかにしてほしいとの選択肢を示された場合には流通 BMS を選択すれば済む話ですが、個別仕様 WebEDI のみが提示された場合には、標準化による効率化が期待できなくなります。

そのため、「小売業界団体ならびに経済産業省、流開センターなどの協力により、流通 BMS の中小小売業を含めた普及促進に期待している」とのご要望を頂きました。この件に関しては、当センターとしても、中小企業への流通 BMS 普及促進手段としての WebEDI の活用可能性の検討などについて前向きに取組みたいと考えています。

●スーパー業界と共に百貨店の流通 BMS にも対応意向

ワコールでは、今後、取引先からの要望にもよりますが、双方の効率化が期待できる流通 BMS には積極的に対応する予定とのことです。また、2008 年度流通システム標準化事業で計画している百貨店業界の流通 BMS 共同実証にも参加し、百貨店業界への対応も進める意向です。

当センターとしては、今回、スーパー-アパレル間でグロサリー業界に続いて流通 BMS 基本形 Ver1.1 を用いた実運用が行われたことを、流通システム標準化事業のコンセプトである「標準は業種・業態を越えて」の実現の第一歩であると捉えています。今後、ワコールをはじめとするアパレル業界の有力企業が流通 BMS 対応を進めることで、スーパー業界とアパレル間および百貨店業界とアパレル間の双方における流通 BMS の普及促進を期待しています。

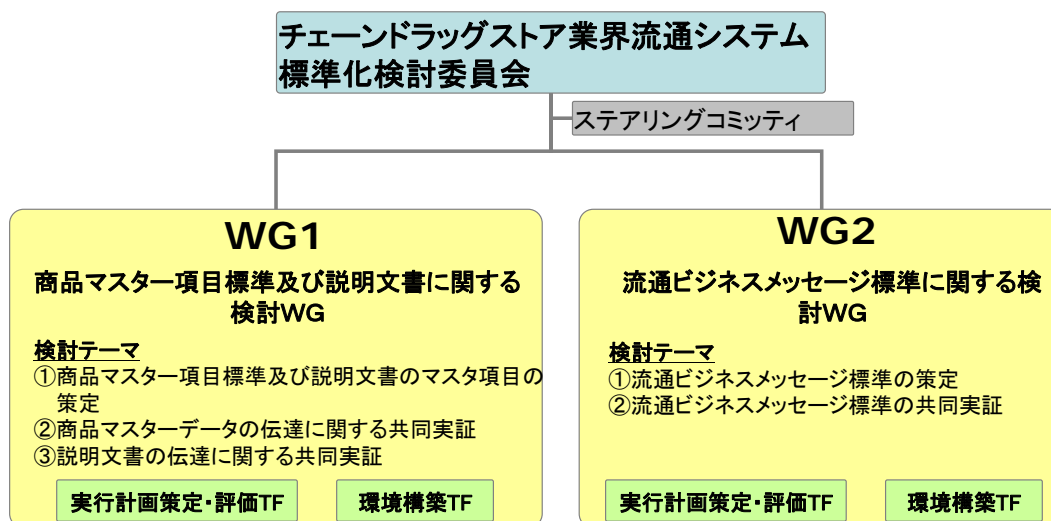
(文責：(財)流通システム開発センター 研究開発部 上級研究員 島崎 貴志)

チェーンドラッグストア業界における 流通システム標準化の概要

2008 年度の流通システム標準化事業のうち、チェーンドラッグストア業界における流通システム標準化の概要について紹介します。

チェーンドラッグストア業界では2つのテーマについて 2009 年度4月の実用化を目指して取り組んでいます。

チェーンドラッグストア業界の流通システム標準化実施体制



●説明文書および商品マスター情報の標準化に関する共同実証

2009年4月に施行される改正薬事法（平成18年度法律第69号）により一般用医薬品にはリスク分類が設定され、使用に注意を要する第1類一般用医薬品については、販売前に、使用上の注意を記した「説明文書」の書面による交付が原則として義務付けられます。同時に、お客様から相談を受けた場合には適切なアドバイスを行う「相談応需」も義務付けられます。

この改正薬事法への対応を効率的かつ高いレベルで実施するためにチェーンドラッグストア業界では、説明文書に記載する情報およびその他一般用医薬品の管理・販売に必要なマスター情報の標準化に2007年度から取り組んでいます。なお、標準マスター項目については、2007年度に日用品・化粧品分野で実用化された標準マスター項目に対して、一般用医薬品を中心にチェーンドラッグストアとして管理・販売するために過不足があるかという視点で検討を進めています。

2008年度は、前年度の検討結果を受けて、マスター項目定義の詳細化とメーカー・卸・チェーンドラッグストア間でのマスター情報の共有を商品マスターデータ同期化の考え方を適用して共同実証を行います。同時に、店頭における説明文書の交付についても実証する予定です。

●流通BMSに関する共同実証

また、EDIの標準化も同時に進めており、2007年度には、これまでスーパー業界で実用化が進められてきた流通BMS Ver1.1をもとにチェーンドラッグストア業界として必要な項目およびメッセージの検討を行いました。その結果として、既存メッセージの一部項目について「必須項目」から「任意項目」への変更を提案するとともに、「返品受領メッセージ」など新しいメッセージの必要性を指摘しました。

2008年度は、この検討結果に基づいてEDIに関してメッセージの検討を行うとともに、共同実証を実施する予定です。

発行者：財団法人流通システム開発センター 研究開発部

本件に関する問合せは、下記のURLにアクセスして頂きますようお願いいたします。

<http://www.dsri.jp/scmpjt/inquiry.html>